

議会運営委員会 行政視察調査報告書

- 1 視察日 平成30年8月9日(木)～10日(金)
- 2 視察先 ○兵庫県芦屋市議会、愛知県安城市議会
 テーマ ・議会改革の取り組みについて (ICT化を中心に)
- 3 視察者
- | | |
|-------|---------|
| 委員長 | 福田 嗣久 |
| 副委員長 | 関 貫 久仁郎 |
| 委員 | 浅 田 徹 |
| 委員 | 奥 村 忠俊 |
| 委員 | 木 谷 敏勝 |
| 委員 | 竹 中 理 |
| 委員 | 西 田 真 |
| 委員 | 松 井 正志 |
| 議長 | 嶋 崎 宏之 |
| 副議長 | 伊 藤 仁 |
| 議会事務局 | 松 本 幹雄 |

(視察先の状況)

項 目	芦 屋 市	安 城 市
市の概要		
市制施行	昭和15年11月10日	昭和27年5月5日
人口	95,805人	188,693人
世帯数	44,385世帯	74,628世帯
面積	18.57 k m ²	86.05 k m ²
産業別就業人口	95,350人	92,479人
第1次産業	82 (0.2%)	2,243 (2.4%)
第2次産業	6,498 (16.6%)	38,343 (41.5%)
第3次産業	30,740 (78.4%)	47,343 (51.2%)
分類不能	1,898 (4.8%)	4,550 (4.9%)
予算規模	(30年度当初) 千円	(30年度当初) 千円
一般会計	46,140,000	67,500,000
特別会計	(8) 23,052,500	(8) 33,916,000
企業会計	(3) 14,445,048	(1) 5,416,000
公債費比率	13.2%	1.1%
財政力指数	0.956	1.26
経常収支比率	99.2%	77.7%
地方債残高	48,959百万円	18,339百万円

*人口、世帯数は、平成30年4月1日現在の数字。産業別就業人口は、平成27年国勢調査の数字。財政状況は、平成28年度決算状況。

I 市の概要

【芦屋市】

1 位置・気候等

芦屋市は、兵庫県南東部、大阪と神戸の二大都市の間に位置する。これら大都市への交通の利便性ととも、北には緑豊かな六甲の山々が連なり、南には大阪湾を臨み、自然環境や温暖な気候に恵まれた居住条件の優れた住宅地として成長してきた。

国際観光文化都市に指定されている。市内北部や、平田町・松浜町といった中部は高級住宅地として名高く、市内南部は谷崎潤一郎の小説『細雪』の舞台になったことでも知られる。



2 まちの沿革

昭和初期、市東北部に開発された六麓荘町は、駅から遠い立地を逆に、運転手を有する富裕層向けの豪邸用地として造成された。地形に配慮した広い舗装道路や電線類を地中化した街には、広大な庭やテニスコート、プールなどが配された豪邸が次々と建築され、高級住宅地としての芦屋の名を一気に全国区に押し上げた。

昭和40年代には、朝日ヶ丘町周辺でマンション建設ラッシュが、昭和50年代には芦屋浜の埋め立て地に高層マンションが次々に建設され、若い世代の流入が促進された。

1995年の阪神・淡路大震災では、444人もの尊い人命が奪われ、主にJR以南の地域で多くの家屋が倒壊し、まちは壊滅的なダメージを受けた。その後、芦屋市震災復興計画に基づき、徐々に新しい家々が建築され、震災の10年後には、ほぼ街も以前の落ち着きを取り戻した。

また、2003年に入ると埋立地「潮芦屋」地区の開発が進み、ヨットハーバーや人工砂浜のほか、日本初の係留施設付き邸宅が分譲され、芦屋に新しい表情が生まれた。



市内を流れる芦屋川

【安城市】

1 位置・気候等

安城市は、名古屋市の南東約 30km に位置し、南北に 14.7km、東西に 10.0km の市域を有する。

岡崎平野の中央、矢作川の西岸に位置し、市域の大半を旧藤岡町から三河湾へと続く洪積台地がなだらかな傾斜を描いて縦断している。一方、市南東部は矢作川や矢作古川によって形成された沖積平野が広がっている。

1 年の平均気温は 16.1℃、最高気温は 37.2℃、最低気温は-3.5℃程度で、県内の他市に比べて、夏は暑く、冬は冷え込む内地性の気候である。

土地利用では、2017 年の統計によると、面積 86.01km²のうち、田が 31.48km²と市全体の約 40%弱を占め、畑は 6.00km²で約 7%になり、市域の半分弱が田畑に利用されていることになる。しかし、近年は宅地の造成が進んでおり、田畑の減少に代わって宅地の土地利用が増えている。宅地面積は 23.21km²で 27%を超えている。



2 まちの沿革

昭和 27 年 5 月 5 日に市制を施行し、県下 13 番目の市として誕生した。明治用水の豊かな水にはぐくまれ「日本デンマーク」と呼ばれるほど農業先進都市として発展してきた。中部経済圏の中心である名古屋市から 30 キロメートルという近い距離や、豊田市などの内陸工業都市や碧南市などの衣浦臨海工業都市に隣接するという地理的条件にも恵まれ、自動車関連企業をはじめとする大企業の進出、住宅団地の建設が盛んになり、急速に都市化が進んできた。

また、工場や住宅がたくさんできたことによって商業も盛んになり、市制施行当時 37,704 人であった人口は、今では 18 万人を上回るほどに成長し、農・工・商業のバランスのとれたまちとなっている。

近年は、平成 10 年に「地球にやさしい環境都市宣言」を行い、さらには平成 12 年に環境の国際規格 ISO14001 の認証を取得した。

また、ゆかりの童話作家・新美南吉が平成 25 年に生誕百年を迎えたことを契機とし、新美南吉を活用したまちづくりにも取り組んでいる。



安城産業文化公園 デンパーク

Ⅱ 議会の概要

1 構成

区 分	芦 屋 市	安 城 市
議員定数	21人	28人
定数条例制定年月日	平成27年2月17日改正	平成26年3月24日改正
現 員 数	21人	28人
会 派 別	あしや真政会 9人 公明党 3人 日本共産党芦屋市議 会議員団 3人 日本維新の会芦屋市議 会議員団 2人 無会派 4人	安城創生会 15人 みらいの風 3人 公明党安城市議団 3人 志 2人 共産党安城市議団 2人 進会 2人 新社会 1人

2 常任委員会

区 分	芦 屋 市	安 城 市
委員会の名称	総務常任委員会 7人	総務企画常任委員会 7人
	民生文教常任委員会 7人	経済福祉常任委員会 7人
	建設公営企業常任委員会 7人	市民文教常任委員会 7人
		建設常任委員会 7人
委員の任期	1年(条例)	1年(条例)

3 議会運営委員会

区 分	芦 屋 市	安 城 市
条例化年月日	平成16年6月18日	平成3年9月5日
委員定数	5人	8人
構 成	会派から3人に1人の割合を基 準に選出	会派の所属議員数を勘案し、各派 代表者会議に諮り選出
任 期	1年(条例)	1年(条例)

4 特別委員会

区 分	芦 屋 市	安 城 市
委員会の名称	芦屋浜・南芦屋浜まちづくり 調査特別委員会 6人	まちづくり特別委員会 8人 シティブロモーション・交流人口 拡大特別委員会 10人 決算特別委員会 26人

5 議員並びに特別職報酬

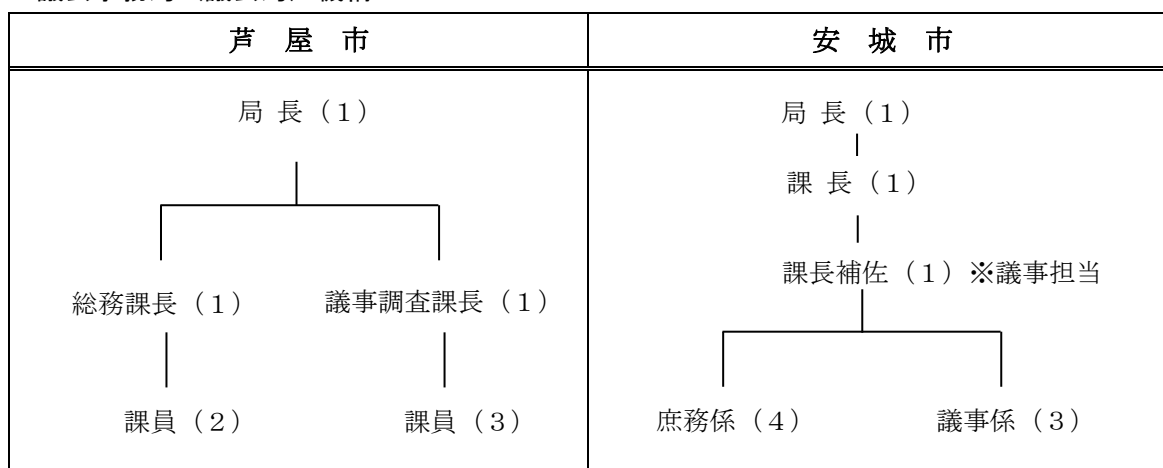
(平成30年4月1日現在)

区 分		芦 屋 市	安 城 市
議員報酬	議 長 (月額)	737,000円	576,000円
	副議長 (月額)	653,000円	533,000円
	議 員 (月額)	591,000円	480,000円
期 末 手 当 (年間月数加算)		4. 40月 (20%加算)	3. 30月 (45%加算)
委員会等に係る 費 用 弁 償		なし	なし
政 務 活 動 費		70,000円/月 (会派)	30,000円/月 (会派)
視察研修	常任委員会	251,320円 (1人当り)	110,000円 (1人当り)
	議会運営委員会	251,320円 (1人当り)	95,000円 (1人当り)
	特別委員会	251,320円 (1人当り)	95,000円 (1人当り)
	会 派	200,000円 (1人当たり) 又は政務活動費	政務活動費
	海 外 研 修	なし	なし

6 議会だより編集委員会 (広報委員会)

区 分	芦 屋 市	安 城 市
人 数	6人 (議会報編集委員会)	10人 (議会だより編集委員会)

7 議会事務局 (議会局) 機構



Ⅲ 調査事項

【芦屋市議会】

1 議会改革の取り組みについて（ICT化を中心に）

(1) 議会改革

年	月	主な議会改革の内容
H1	6	・虚礼廃止等に関する決議
H16	6	・インターネット会議録検索システムの導入
	8	・請願・陳情取扱要綱の新規制定
H19	6	・本会議における対面方式（質問席）の採用
H20	12	・本会議映像のインターネット配信の開始
		・議員研修会の定期開催（年4回）
H23	12	・自治会の三役等への就任自粛
H24	3	・議員個人の賛否の公開
	6	・一般質問における一問一答方式の導入 ・反問権の付与 ・委員会傍聴者への議案等の貸し出し
	9	・質問項目の事前公表
H25	4	・政務活動費マニュアルの策定
	11	・議会報告会の開催
H26	3	・議会開催告知ポスターを市内の広報掲示板等に掲示
	6	・正副議長の立候補制の採用
	10	・議会基本条例の制定
H27	3	・議会ホームページに可決した議員提出議案の内容を掲載
	6	・議員定数を22人から21人に削減
H28	2	・議会車の廃止
	8	・政務活動費の収支報告書及び領収書等のインターネット公開
	10	・議会交際費をホームページ上で公開
	12	・議会報告会検討会議を設置し、議会報告会のあり方などを検討 ・市議会事務局でFacebookを立ち上げ、情報発信を開始
H29	1	・条例等の改正方式を新旧対照方式に変更
	2	・議会ICT検討会議を設置。議会のICT化について検討し、タブレット端末によるペーパーレス化などを実施
	5	・市議会だよりのページ数増
	9	・議会基本条例検証会議を設置し、同条例の検証を実施（～H30.5） ・議場にモニターを設置し、傍聴者の環境を改善
	11	・議会報告会を2部構成とし、報告に加えて意見交換会を新たに実施
	12	・常任委員会のインターネット中継を開始 ・質問時におけるモニターを活用した資料提示の開始
H31 改選後		・議員や市長の任期を短縮し、任期のずれの問題を解消 ・議長任期を1年から2年に変更

(2) 議会のICT化の取り組み

ア 概要

芦屋市議会では、①議会内情報の集積・活用、②議会内のペーパーレス化の促進、③事務の合理化・効率化の推進、④市民への情報発信の拡充の4つの目標、並びに経費節減を達成するため、議会ICT化の取り組みとして、ペーパーレスを

目指したタブレット端末の導入と文書共有システムの運用を開始した。

平成 28 年 8 月から、市議会事務局及び執行機関から議員への案内連絡や資料配布、議会内部の会議（議会運営委員会、代表者会議等）資料等を電子化した。平成 28 年 9 月と 12 月の定例会では、議案書等を従来の紙とシステム利用の平行運用を行い、平成 29 年 2 月の定例会から紙を廃したペーパーレス会議の本格運用を実施した。

議会主導による導入だったが、議会 ICT 検討会議には執行機関の職員も参加し、予算確保など市長から積極的な協力を得て、市長をはじめとした執行機関側も利用している点の特徴である。

イ 導入内容

(7) タブレット端末

- a 全議員、議会事務局職員、及び市長をはじめとする本会議出席の執行機関職員に、同一機種のタブレット端末を貸与している。

貸与機種等	対象者	貸与数
①Apple iPad Pro (12.9 インチ)	市議会議員	21
②Apple Pencil	議会事務局職員	8
③iPad Pro 用ソフトレザーカーバー	執行機関 (部長級以上の職員※)	24
	計	53

※部長級以上の職員：本会議に出席する者

(市長、副市長、教育長、病院事業管理者、技監、部長級・関係課長級職員)

- b 同時に多数のアクセスがあっても快適に利用できるように、議場、委員会室、議員控室及び事務局執務室の周辺に Wi-Fi 環境を整備した。
- c タブレット端末の使用場所を庁内に限定しないため、また、障害発生に備えた通信の冗長化のため、通信方式を Wi-Fi+Cellular にした。

(4) 文書共有システム

- a ペーパーレス会議を目的に、全国的な導入事例のあるクラウド・システムを利用している。

システム名	SideBooks (サイドブックス) のクラウド本棚
開発元	東京インタープレイ株式会社

- b システムへアクセス権限別のフォルダを作成し、そこへ PDF ファイルをアップロードすることで、閲覧権限のある利用者間で同時にファイルを共有・閲覧することができる。
- c システムでは、Apple Pencil を使って各自がメモを入力・保存することができる。

フォルダ名	利用者	保存する資料等
共有フォルダ	議会、執行機関	議案書、議案関連資料、各種計画等
議会専用フォルダ	議会	議会内部会議資料等 (議会運営委員会、代表者会議等)
執行機関専用フォルダ	執行機関	執行機関内部会議資料等 (庁議等)

ウ 運用方法

(7) 要綱の制定

運用に際し、適正な管理、使用制限、使用範囲、及び禁止事項等を規定した「芦屋市議会文書共有システム等の使用に関する要綱」を制定。

(4) 各議員への連絡を全てメールで行うことでペーパーレスを実現

- a ①事務局⇒各議員、②執行機関⇒各議員
- b 全議員が同機種の端末を持つことで同じ環境が整い、紙文書を廃止することができた。

(5) 会議資料等をクラウドシステムで共有することでペーパーレス会議を実現（議会、執行機関）

- a 文書共有システムへ議案書等の会議資料をアップデートすることで、複数タブレット端末から同時に閲覧することができる。（アップデートの連絡はメールで行う。）
- b 個人情報が含まれる資料、傍聴者貸出資料、行政情報コーナー等公開資料、及び保存用については、これまでどおり紙での運用を続けている。

(6) タブレット端末を活用した市民への情報発信の拡充

議員が、市民にタブレット端末で資料を提示しながら説明等を行っている。

エ 費用対効果

(7) 費用

a 初期費用

内 容		金額 (円)	備 考
構築費用	計	15,473,224	
	構築関係費用	12,145,248	
	(詳細内訳)		
	・庁内通信インフラ構築	8,582,652	
	・端末・クラウド関係	1,911,276	
	・研修関係	496,800	
	・ネットワーク保守(8月)	328,320	月 41,040 円 (28.8～)
	・SideBooks クラウド費用(9月)	826,200	月 91,800 円 (28.7～)
	タブレット端末関係費用(10月)	3,327,976	月 332,797 円 1台6,279円(28.6～)
インター ネット通 信費用 (Wi-Fi用)	計	270,506	
	光回線費用(9月)	70,344	初期 20,304 円 月 5,832 円 (28.7～)
	プロバイダ費用(9月)	53,282	初期 3,240 円 月 5,832 円 (28.7～)
	配線工事費用	146,880	電話交換機室～放送室
消耗品等	計	277,628	
	カバー 53 個 モバイルバッテリー 5 個	232,394 45,234	1 個 4,060 円 (税別) 接続コード含む
合 計		16,021,358	

b 次年度以降

内 容		金額 (円)	備 考
システム 関係費用	計	6,004,652	
	タブレット端末費用(12月)	3,993,572	月 332,797 円 1 台 6,279 円
	通信インフラ保守費用(12月)	492,480	月 41,040 円
	システム保守費用(12月)	1,101,600	月 91,800 円
	消耗品・補修費	417,000	プリンター 267 千円、ハッ チー等消耗品 50 千円、 機器補修費 100 千円
インター ネット通 信費用 (Wi-Fi 用)	計	139,968	月 11,664 円
	光回線費用(12月)	69,984	月 5,832 円
	プロバイダ費用(12月)	69,984	月 5,832 円
合 計		6,144,620	

(イ) 効果額（試算額）

a 数値化できる効果

内 容		金額 (円)
減額される額	計	6,645,670
	紙代 220,235 枚×@2 円	440,470
	人件費 時間単価 2,500 円で計算	6,205,200

b 数値化できない効果

- (a) 議員や職員が紙資料の分類整理、保管、廃棄、検索に要する労力と時間を大幅に削減できる。
- (b) 冊子等が文書共有システムで閲覧が可能となり、紙資料を持ち運ぶ労力が削減できる。
- (c) 連絡や資料配布が時間外でも可能となり、即時性、利便性が向上する。

オ さらにる議会 ITC 化

(7) 議場にディスプレイを設置（平成 29 年 9 月）

- a 議場の中にディスプレイを設置し、質問の残り時間やインターネット中継映像を映すようにした。
- b タブレット端末からディスプレイに資料を映し、より分かりやすい一般質問が行えるようにした。

(イ) 課長級以上にタブレット端末の導入を拡大（平成 29 年 9 月）

執行機関側で、課長級以上にタブレット端末を導入した。それに伴い、課長級以上についても常任委員会や執行機関側の会議等でタブレット端末の利用を開始した。

(ウ) 委員会のインターネット中継の開始（平成 29 年 12 月）

カ 議会 ITC 化の経過と今後の予定

年	月	内 容
H23	7	<ul style="list-style-type: none"> ・議会改革特別委員会の設置 ・議会 ICT 化の項目を含めた検討の開始
H26	10	<ul style="list-style-type: none"> ・議会内の ICT 化、議員へのパソコン貸与、ペーパーレス化について数回協議したが時間切れとなり、来期へ検討を引き継ぎ
	12	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会一般質問で、議会 ICT 化の執行機関側への協力要請に対し、市長が「資源使用量の減量化につながるのであれば積極的に進めたい」と答弁
H27	4	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙（統一地方選挙）
	6	<ul style="list-style-type: none"> ・改選後の任期スタート
	7～8	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者会で（仮称）議会 ICT 検討会議の設置を協議
	10～	<ul style="list-style-type: none"> ・議会 ICT 検討会議（座長：副議長、執行機関職員参加）を設置（議長から諮問。執行機関側には協力要請） ・丹波市及び大津市の視察 ・デモ等の実施 ・執行機関と予算協議
H28	2	<ul style="list-style-type: none"> ・議会 ICT 検討会議が検討結果の中間報告
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・議会 ICT 検討会議がシステム及びタブレット端末使用に関する検討結果について答申
	4～6	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会事務局において導入業者を選定
	7	<ul style="list-style-type: none"> ・議会 ICT 検討会議（座長：新副議長）再スタート ・議員及び事務局職員にタブレット等を貸与し操作研修を実施 ・事務局から議員宛て連絡をメールのみで行うペーパーレス開始
	8	<ul style="list-style-type: none"> ・文書共有システム運用開始に伴い、議会内でペーパーレス会議開始 ・執行機関対象者にタブレット等を貸与し操作研修を実施 ・執行機関内部で、議員宛て連絡・資料配布方法を周知 ・執行機関から議員宛て連絡・資料配布をメールのみで行うペーパーレス開始
	9～	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年第 3 回定例会から、議案書等について、従来の紙とシステム利用の並行運用開始 ・ペーパーレス会議本格運用に向けた課題と対策を検討
	12～	<ul style="list-style-type: none"> ・H28 年第 4 回定例会において引き続き並行運用 ・ペーパーレス会議本格運用に向けた課題と対策を検討
H29	2	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年第 1 回定例会からペーパーレス会議を本格運用
	9	<ul style="list-style-type: none"> ・議場システム更新 ・執行機関側でタブレット端末の導入拡大（課長級以上）
	12	<ul style="list-style-type: none"> ・常任委員会のインターネット中継開始
H31	6	<ul style="list-style-type: none"> ・改選時期に合わせてタブレット端末の更新を予定

【安城市議会】

1 議会改革の取り組みについて（ICT化を中心に）

(1) 議会改革の歩み

年	月	主な議会改革の内容
H19	4	・一般質問の一問一答方式を導入
H20	6	・代表質問、一般質問のインターネット録画放映の開始
H21	3	・議会改革検討委員会で議員定数削減を議論 （次期選挙では現在の議員定数が適正であるとの結論）
H22	7	・市議会で市民アンケートを実施し、結果を公開 ・アンケート結果に基づき議会の見える化と議会改革を進めることを確認
H23	6	・議会基本条例策定特別委員会の立ち上げ ・議会の見える化として議会だより編集委員会の立ち上げ、議員の編集による議会だよりを発行 ・市民の意見が割れている中心市街地拠点施設建設に関する検討プロジェクトの立ち上げ
	9	・全議員参加による決算特別委員会を設置。各常任委員会で分科会を設置し分割付託
H24	8	・中心市街地拠点施設建設に関し、議会として提言書を作成し市長に提出
	9	・各会派にノートPCを配布（3人に1台程度）
	12	・中心市街地拠点施設建設に関する市民説明会を市執行部と共同で開催
H25	4	・閉会中の通告制質疑の実施（連続放火事件）
	7	・（仮称）マナー条例制定プロジェクトチームを立ち上げ、ポイ捨てふん害、歩行喫煙の防止などを議論議員提案で条例化を目指すことで一致
	11	・議会運営委員会で神奈川県逗子市議会にタブレット端末の導入に関する行政調査を実施 ・議会報告会を試行
H26	4	・ポイ捨てふん害、歩行喫煙などの市民アンケートを実施
	6	・議会ICT化の議論が議会改革検討委員会で始まる
	12	・安城市議会基本条例、安城市議会議員倫理条例を制定 ・安城市さわやかマナーまちづくり条例を制定（議員提案による初の本格的な政策条例を制定）
H27	4	・議員定数を30名から28名へ2名削減で選挙を実施
	5	・FAXを廃止し電子メールに移行
	6	・議会ICT推進プロジェクトチームを立ち上げ、安城市議会のICT化について議論を開始
	2	・全議員協議会よりタブレット端末を導入
H28	4	・スマートフォン、タブレット端末への議会録画映像の配信
	5	・議会のペーパーレス化を進める
	8	・議場、委員会室等のWi-Fi化を実施
	9	・インターネットライブ中継の実施

(2) 議会ICT推進プロジェクトチーム

ア メンバー 6名（各会派から所属議員数を基に選出）

イ 会議開催 15回（H27年6月23日～平成28年3月14日）

ウ 論点整理

(7) 議会 ICT 化の目的

①	議会運営の効率化・迅速化	・ペーパーレスの推進 ・コピー、製本、差し替えなど事務作業の軽減、業務スピードの向上
②	議会の見える化・魅せる化	・議会のライブ中継、SNS (facebook, twitter) の活用など 議会情報の積極的公開 ・議場の ICT 化など分かりやすい議会運営及び議会の魅せる化 ・大型スクリーン導入、説明資料及び持ち込み資料の電子化
③	危機管理体制の強化	・災害情報の共有化及び情報伝達の迅速化 ・議会 BCP 整備
④	議会の活性化・議員の資質向上	・情報伝達の迅速化、議会スケジュール及び情報共有による事務作業の確実性の向上、エビデンス性の確保 ・情報ソースの拡大、市民への迅速な情報開示

(イ) 議会 ICT 化推進の主な効果

①	定量効果	・業務プロセス改革による事務作業の効率化・迅速化 特に人件費 (ペーパーレス (紙の削減)、事務スピード改善) ・市民からの相談、陳情・請願件数
②	定性効果	・市民からの議会運営の満足度、信頼度、議員活動のしやすさ ⇒ 市民と繋がる！ 議会・議員の見える化！ 活性化！ (ユビキタス、オンデマンド、モバイル)

エ 実施・検討事項

- (ア) 現状調査 (ICT 化に対する議員の意識調査)
- (イ) ICT ベンダーへのヒアリング、近年の ICT トレンド調査
- (ウ) 市執行部との意見交換、推進体制の検討
議会 ICT 化の目指す姿と実施事項・計画の明確化
- (エ) システム構成、導入機器、費用の検討
※ICT が苦手な議員でも使える環境
(グループウェア、ビューワー・電子会議システム、タブレット端末など)
- (オ) 利用規約、費用負担など議会のルールを作成
- (カ) 議員の操作及びリテラシー教育
※全議員の足並みを揃え丁寧な ICT 化推進

(3) 議会 ICT 推進基本計画の策定

ア 経緯

市執行部 (企画課、経営管理課、情報システム課) を交えて様々な提案をした。しかし、議会との温度差大きく、執行部からは前向きな回答がなかったため、議会単独での ICT 化へシフトした。

イ 計画の概要

第1章	総論
	「市民に開かれた市議会」のなお一層の実現と効率的で迅速な議会運営、議会の活性化、危機管理体制の強化などさらなる議会改革を
第2章	基本的な考え方
	Active 効率化・活性化など議会改革を積極的に推進する
	Next ICTを積極的に活用した次代の議会運営を行う
	Join 市民と繋がる（議会への市民参加と関心の向上を図る）
Open 議会情報を分かりやすく市民に公開する	
第3章	議会 ICT化推進事業計画
	7分野 29項目のICT化事業を4年間で実施 (ペーパーレス会議、電子スケジュール・掲示板、議会のLive中継、SNS活用・ホームページリニューアル、議会情報オープンデータ化、議会BCPなど)

(4) ICTシステムの構成・導入機器・費用

ア 検討事項

項目	内容
グループウェア	電子スケジュール、電子掲示板、メールなど ⇒ 国内シェアNo.1のサイボウズ ※安城市議会でも試行導入している会派あり
電子会議室	富士ソフト MoreNote、東京インタープレイ SideBooks の2つに絞り比較検討を実施 (機能、操作性、セキュリティ、保守サポートなど)
タブレット端末	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット Windows、Android、iPad ・画面サイズ 9.7インチ、12.9インチ ・導入方法 買い取り、レンタル、リース等 ・費用負担 公費、政務活動費、私費等
Wi-Fi環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・議場、委員会室 ・携帯電話キャリアとWi-Fi環境でネットワークの冗長化

イ 決定内容

項目	内容
グループウェア・電子会議室	東京インタープレイ SideBooks (理由) 優れた操作性
タブレット端末	iPad Pro 12.9インチ (理由) <ul style="list-style-type: none"> ・全議員が一斉にタブレットを活用するため、機種は統一した方が操作教育が容易 ・操作が簡単で、操作の標準化がしやすい iPad (IOS) を選択 (簡単に操作できる) ・画面サイズはA4資料がそのまま参照できる 12.9インチを選択 (予算書など見開きページの資料の参照可能) ・2つのアプリケーションを同時に立ち上げ、画面分割が可能

ウ 費用等

(7) iPad Pro

a 費用負担 公費 (2,500 円)、政務活動費 (2,000 円)、私費 (0 円)

b 契約形態 レンタル

※ 買い取りだと市の資産となり市のセキュリティポリシーに準拠する必要がある (→庁舎外への持ち出し不可)。

c 契約プラン データ定額 (3年3カ月)

項 目	月額費用 (見積り)
インターネット接続基本料	300円
データ定額パック (7GB)	3,000円
端末レンタル料 (128GB)	3,580円
ユニバーサルサービス料	2円
保守パック	300円
レンタル割引額	△3,020円
合 計	4,162円

(イ) システム等

項 目	導入費用	ランニングコスト (年額)
グループウェア	285,000円	183,000円
会議システム	173,000円	972,000円
タブレット利用料	—	1,780,000円
議場 Wi-Fi 整備	3,100,000円	194,400円
本会議ライブ中継 (ほかネット回線料金)	729,000円 (212,000円)	1,348,000円 (120,000円)
その他備品等	100,000円	
合 計	4,387,000円 (212,000円)	4,477,400円 (120,000円)

(5) ICT 利用規約などのルール化

ア タブレット端末を持ち出して議員活動を行うことが前提

(ア) 議場・庁舎内だけでなく行政調査、普段の議員活動で利用する。

(イ) 常に携帯することによってリテラシーの向上を図る。

イ 必要最低限の約束事の取り決め

(ア) 標準のソフトはグループウェアとペーパーレス会議システム。

(イ) 端末の初期設定は行うが、必要なソフトウェアは各自で判断してインストールする。

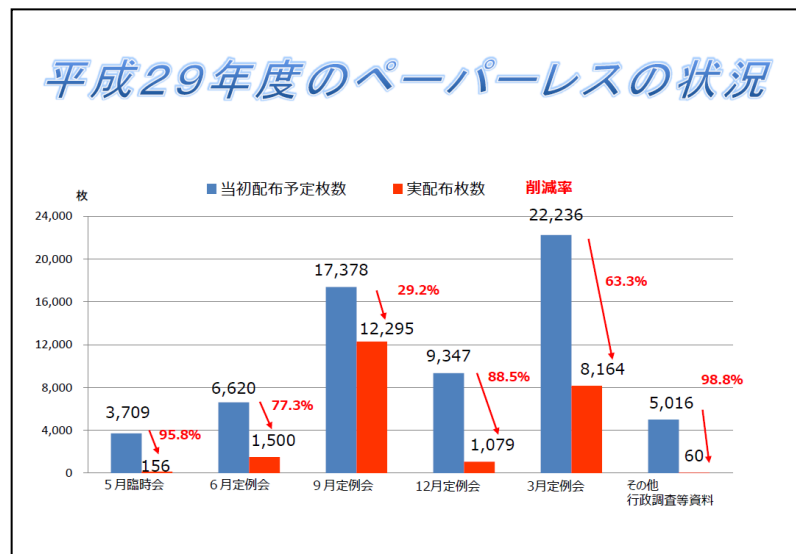
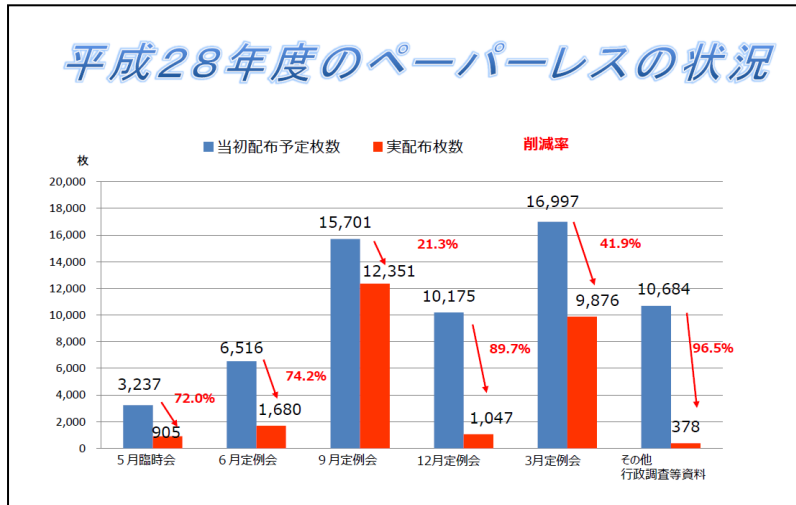
(ウ) 議員活動とは無関係な用途に用いることは禁止。

(議会中に録音、録画、音を出す、外部とのやり取りは禁止)

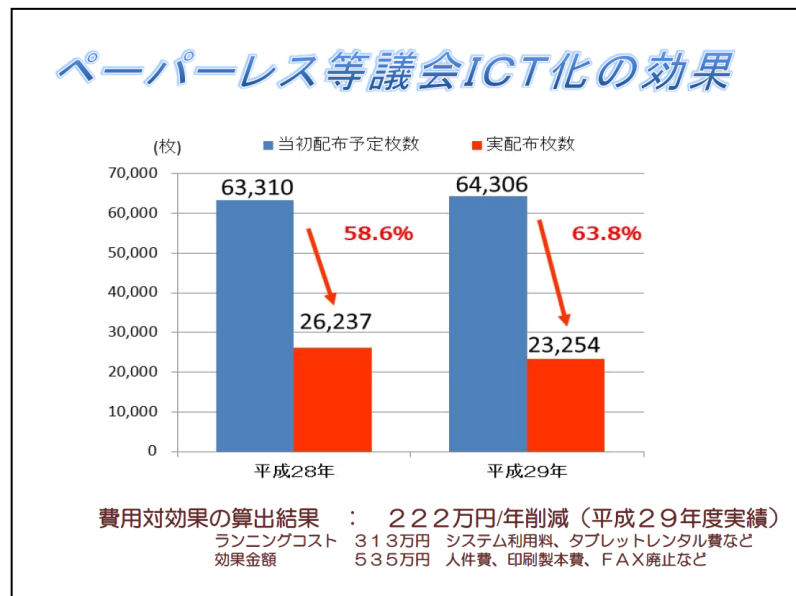
ウ 市民への説明は自己責任

(6) ICT化の効果等

ア ペーパーレスの状況



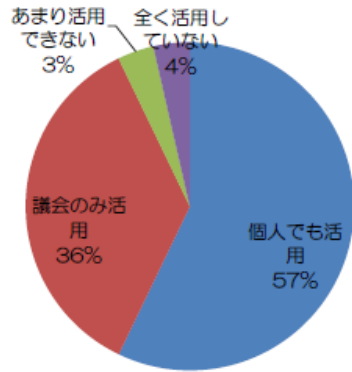
イ ペーパーレス等の議会 ICT化の効果



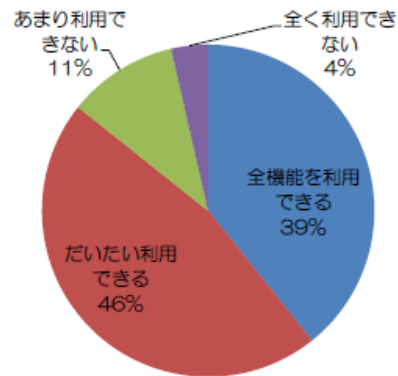
議会ICT化に対する議員の状況

（平成28年8月29日・30日実施）

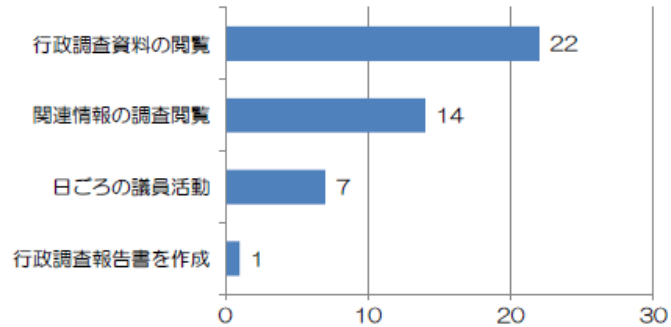
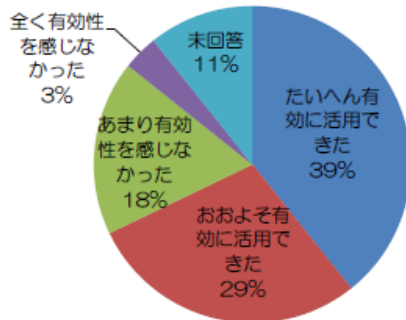
【電子スケジュールシステムの利用状況】



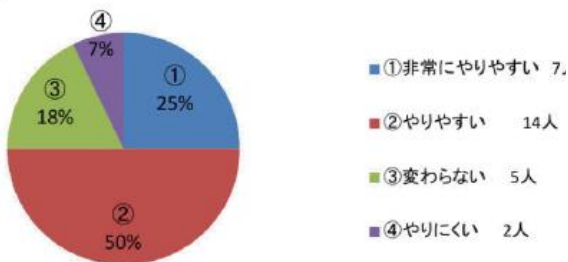
【ペーパーレス会議システムの利用状況】



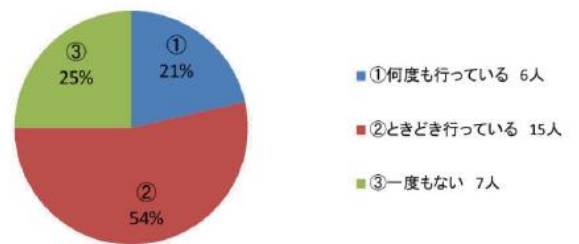
【行政調査でのタブレットの利用状況】



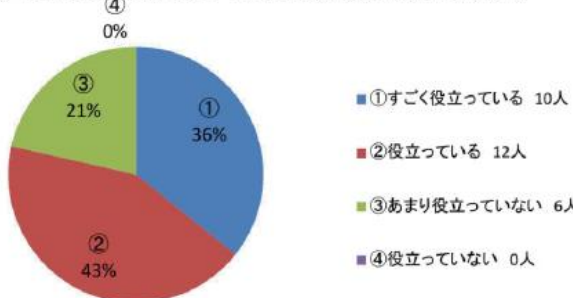
Q1 タブレット端末を活用した議会審議はやりやすくなりましたか



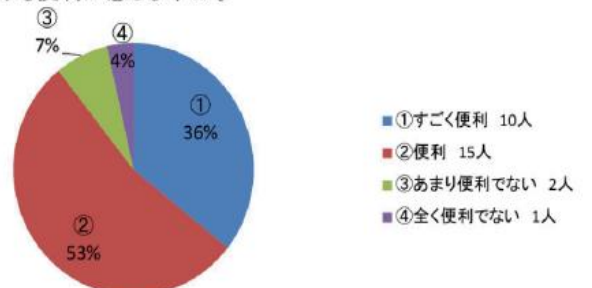
Q2 タブレット端末を活用して支援者、市民に説明や報告をしたことがありますか。



Q5 サイボウズのスケジュール管理は役立っていますか。



Q7 サイボウズでの議会事務局からの連絡はFAXやメールよりも便利に感じますか。



(7) 議会 ICT 化の今後の課題と対応

ア ペーパーレス会議システムの使い勝手の向上

- (ア) 手書き入力などの改善（遅い→各種入力補助ツールの採用）
- (イ) 編集画面と閲覧画面の切り替えの簡易化（議案の説明が早いと追いつけない）

イ 改選後のタブレットの入れ替え

- （共有データの保存期間や個人データとしての保存方法）
- 3年後の議員改選時のタブレットの更新・保存データの取り扱いについて

ウ 利便性とペーパーレス化のバランスの追及

- (ア) あくまでも議会の効率化、迅速化、議員活動の充実が狙い！
ペーパーレス化自体が目的ではない。
- (イ) 予算書、決算書の取り扱いの方向性
平成 28 年度は全議員に製本して配布

エ 定期的なフォローアップ講習の実施

- タブレットの基本操作、便利な機能紹介や議員活動に役立つソフト紹介など

(8) 議会 ICT 化推進における考察

ア 議員主導での ICT 化推進

- 若手議員による推進とベテラン議員の理解

イ ICT が苦手な議員をターゲットにした推進体制

ウ ペーパーレス会議だけにフォーカスせず、ICT 化のメリットを全体的に検討

エ 無理に紙資料を電子化データに完全移行しない！

オ 議会ごとに議員主体で操作講習会を実施し、全議員のスキルを底上げ（議員同士で教え合う風土）

カ タブレットを議場以外の議員活動でも利用できる環境を整備して、ICT 化の便利さを体現



芦屋市役所前にて



安城市議会議場にて

IV 視察を終えて

今回の視察は、議会改革の取り組みの一環として、特に ICT 化の推進を中心に据えて、兵庫県芦屋市と愛知県安城市の先進 2 市への研修を行った。

芦屋市議会においては、議会改革を積極的に推進し、ICT 化の取り組みについても議会内情報の集積・活用、ペーパーレス化の促進、事務の合理化・効率化の推進及び市民への情報発信の拡充の 4 つの目標と経費節減を進めるため、タブレット端末の導入と文書共有システムの運用が開始されていた。

特に議会主導で行いながら、執行機関の職員も検討会議に参加する中で、執行機関側も一緒にシステムを利用する体制ができていることが芦屋市の特徴である。

効果としては、紙の節減だけでなく、タブレット 1 つで検索可能となり、議会報告会、市民相談の際にも、資料がすぐに引き出せるといったメリットを認識したところである。

また、それ以外の議会改革についても、自治会の三役等への就任自粛、一問一答方式の導入、反問権の付与、正副議長の立候補制の採用など、積極的に議会改革の取り組みが進められていた。



芦屋市議会事務局の職員による説明

安城市の場合も同様に ICT 化の推進を行っているが、基本的に執行部側が前向きではなく、議会単独で ICT 化へシフトした経緯となっている。

ICT 化の推進に当たっては、ICT が苦手な議員をターゲットにして推進する、ペーパーレス会議にだけ焦点をあてず ICT 化のメリットを検討する、無理に紙資料を電子化データに完全移行しない等々に留意されていた。

タブレット端末を導入して 1 年が経過した後の議員の状況としては、概ね好評というアンケート結果となっており、議会側も慣れ親しんできている様子が見受けられたところである。



安城市議会からタブレット端末を用いながら説明を受ける